

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の交付対象事業の決定 （2020年度第2回）について

令和2年8月7日
内閣府地方創生推進事務局

地方創生推進交付金（移住・起業・就業タイプ）の交付対象事業について、以下のとおり決定した。

1. 趣旨

「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的なものを支援する。

2. 対象事業

（イ）の移住・起業・就業タイプで申請された事業を対象として、以下の（ロ）に掲げる事業分野のいずれかに該当し、先導性を有する事業を対象事業とする。

（イ）移住・起業・就業タイプ

まち・ひと・しごと創生基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）に盛り込まれた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行に向け、過度な東京圏への一極集中の是正及び地方の担い手不足対策を図るため、UIJターンによる起業・就業者の創出等を行う事業

（ロ）事業分野

各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた（ないしは位置付けられる予定である）事業であって、以下のいずれかに該当する事業を対象とする。

(1) 地方創生移住支援事業・マッチング支援事業

- ・都道府県及び市町村が共同して行う、東京23区の在住・在勤者（東京圏外の地域又は東京圏内の条件不利地域からの通勤者を除く。以下同じ。）で、東京圏外の地域又は東京圏内の条件不利地域に移住して就業又は起業した者に対して移住支援金を給付する等の事業
- ・都道府県が行う、就業に係る移住支援金の対象となる就業先について、統一性・一覧性を持って検索可能である幅広い求人情報の提供や、効果的な求人広告の作成等を支援する事業

(2) 地方創生起業支援事業

- ・都道府県が行う、東京圏外の地域又は東京圏内の条件不利地域において起業した者に対して起業支援金を給付する等の事業

※当該起業者が、東京 23 区の在住・在勤者であって、東京圏外の地域又は東京圏内の条件不利地域に移住した者である場合には、上記(1)の移住支援金も給付。

(3) 女性・高齢者等新規就業支援事業

- ・現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業を促進するために都道府県が官民連携のプラットフォームを形成して実施する取組を支援する事業

3. 評価方法

評価に当たり、先導性の着眼点である官民協働、地域間連携、政策間連携の評価基準に基づき、個々の事業について評価を行い、交付対象事業を決定した。

※先導性の評価基準

以下の点から、先導的事业であることを評価。

- ① 官民協働・・・地方公共団体のみの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。
- ② 地域間連携・・・単独の地方公共団体のみの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。
- ③ 政策間連携・・・単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。

4. 交付対象事業数・採択額

事業分野別の交付対象事業数・採択額（変更増減額）は、以下のとおりである。また、都道府県別の交付対象事業の一覧は、別紙のとおりである。

(1) 新規事業：申請なし

(2) 継続事業（変更）

事業分野	交付対象事業数（都道府県数）	変更増減額
地方創生移住支援事業・ マッチング支援事業	3 道県	1,500 千円
地方創生起業支援事業	0	
女性・高齢者等新規就業支援事業	1 県	△5,856 千円

5. 当面のスケジュール

8月下旬 交付決定・地域再生計画の認定

地方創生推進交付金（内閣府地方創生推進事務局）

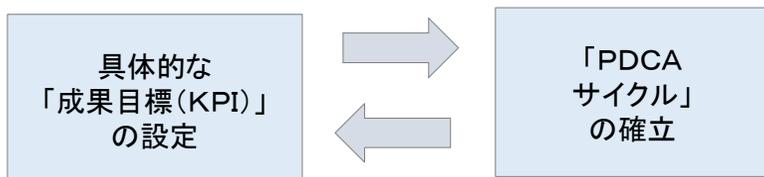
令和2年度予算額 1,000億円

（令和元年度予算額 1,000億円）

事業概要・目的

○第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度における地方創生のより一層の推進に向けた取組を支援します。

- ①地方版総合戦略に基づく、地方公共団体の自主的・主体的で先導的な事業を支援
- ②KPIの設定とPDCAサイクルを組み込み、従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援
- ③地域再生法に基づく法律補助の交付金とし、安定的な制度・運用を確保



※本交付金のうち50億円については、地方大学・産業創生法に基づく交付金として執行

対象事業等

【対象事業】

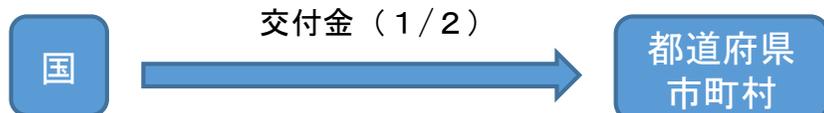
- ①先駆性のある取組及び先駆的・優良事例の横展開
 - ・官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成
 - 例) しごと創生、観光振興、地域商社、スポーツ・健康まちづくり、生涯活躍のまち、働き方改革、小さな拠点、商店街活性化 等
- ②わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住・起業・就業支援）
 - ・東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策
 - 例) 地域の中核的存在である中小企業等への就業に伴う移住、地域における社会的課題の解決に取り組む起業、現在職に就いていない女性、高齢者等の新規就業支援 等

【手続き】

○地方公共団体は、対象事業に係る地域再生計画（概ね5年程度）を作成し、内閣総理大臣が認定します。

	交付上限額（国費）	申請上限件数
都道府県	先駆3.0億円 横展開1.0億円	原則9事業（うち広域連携3事業）
中枢中核都市	先駆2.5億円 横展開0.85億円	原則7事業（うち広域連携2事業）
市町村	先駆2.0億円 横展開0.7億円	原則5事業（うち広域連携1事業）

資金の流れ



（1/2の地方負担については、地方財政措置を講じます）

令和2年度からの主な運用改善

- ①Society5.0を推進するための全国的なモデルとなる取組を支援するSociety5.0タイプの新設（交付上限額(国費)3.0億円、申請上限件数の枠外）
- ②複数年度にわたる施設整備事業の円滑化（本交付金のうち30億円を地方創生拠点整備交付金として措置）
- ③移住支援事業の要件緩和（対象者・対象企業の拡大）

地方創生移住支援事業・地方創生起業支援事業

○ 地方へのUIターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	<p>地方※¹へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者※²が移住)</p>	
<p>地方※¹での就業 (地方公共団体がマッチング支援の対象※³とした中小企業等に就業)</p>	<p>就業した場合 最大100万円</p>	
<p>地方※¹での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)</p>	<p>起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)</p>	<p>(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円</p>

東京圏からのUIターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・
23区への通勤者

他省庁との連携

- ＜移住支援と連携＞
 - ・移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
 - ・移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- ＜起業支援と連携＞
 - ・設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

- ※1 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。
- ※2 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。
- ※3 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。
- ※4 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。
- ※5 世帯の場合は最大100万円、単身の場合は最大60万円。

地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

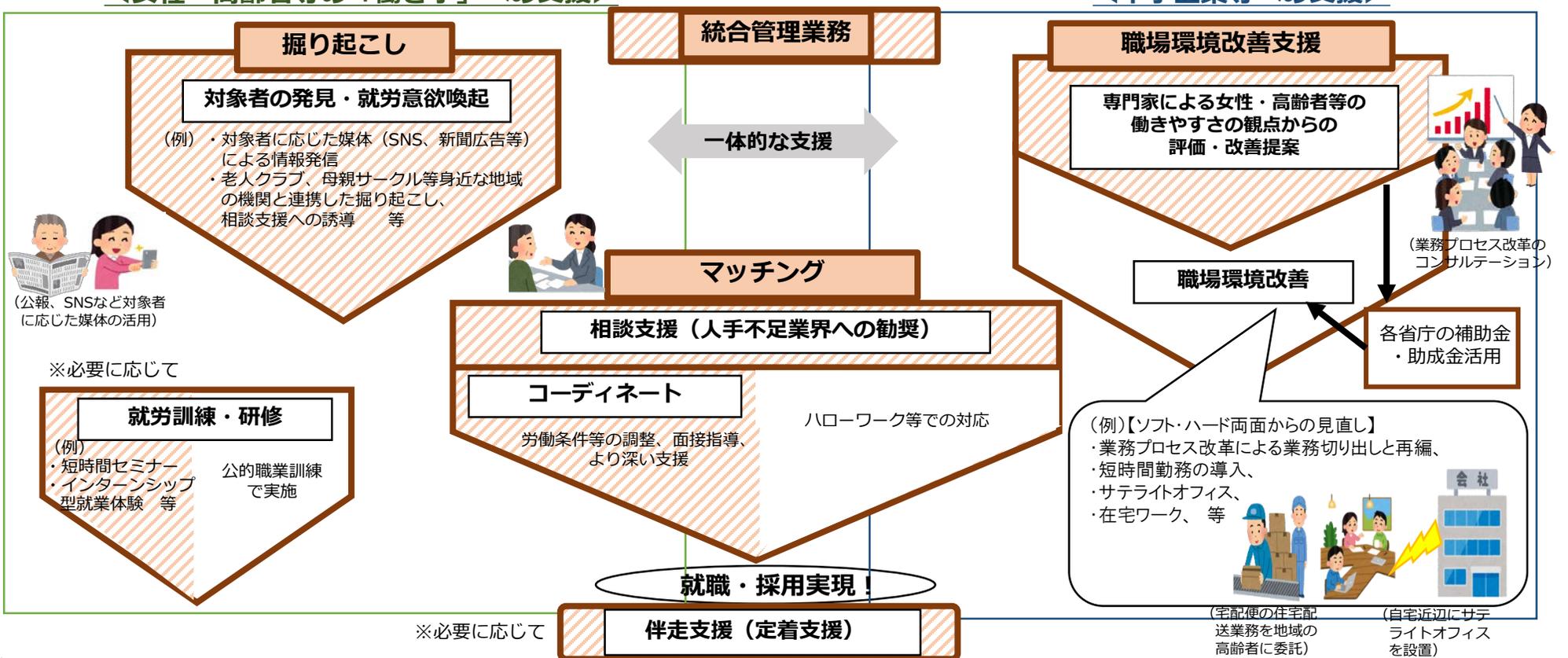
- 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「横1-2(1)誰もが居場所と役割を持つ地域社会の推進」に位置づけられた事業（実施主体は都道府県。2019年度は20府県で実施。）
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、2019年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

(都道府県の事業のイメージ)

官民連携型のプラットフォーム形成

<女性・高齢者等の「働き手」への支援>

<中小企業等への支援>



※ **オレンジ色** は、今回各都道府県で実施し、国が地方創生推進交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
 ※都道府県は、民間事業者、関係機関（市町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ)事業一覧

1. 地方創生移住支援事業・マッチング支援事業、起業支援事業

<新規事業分> 申請なし

<変更事業分>

都道府県	地方創生移住支援事業・マッチング支援事業 における連携市町村	交付対象事業名		変更増減額(千円)
		地方創生移住支援事業・マッチング支援事業	地方創生起業支援事業	
北海道	札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、苫小牧市、稚内市、美瑛市、虻田市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、森町、長万部町、黒松内町、真狩村、喜茂別町、京極町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、長沼町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、増毛町、苫前町、羽幌町、初山別村、猿払村、中頓別町、枝幸町、美幌町、津別町、訓子府町、遠軽町、滝上町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、白老町、厚真町、安平町、むかわ町、浦河町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、幕別町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、別海町、中標津町	UIJターン新規就業支援事業	地域課題解決型起業支援事業	0
山梨県	富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韭崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、丹波山村	地方創生・移住支援金交付事業	地域課題解決型起業支援事業	1,500
鹿児島県	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、三島村、十島村、さつま町、大崎町、錦江町、南大隅町、肝付町、南種子町、宇検村、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、与論町	かごしまUIJターン移住・就業支援事業	かごしま地域課題解決型起業支援事業	0

2. 女性・高齢者等新規就業支援事業

<新規事業分> 申請なし

<変更事業分>

都道府県	交付対象事業名	変更増減額(千円)
福岡県	福岡県新たな職域発掘・マッチング支援事業	△5,856